

平塚市新下水道ビジョン

令和4年度～令和22年度

平塚市



写真：老朽した下水道管の内側に新たな管を入れる「更生工法」で修復した下水道管

目次

第1章 平塚市新下水道ビジョンの概要

- 1 策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 位置付け・・ 1
- 3 計画期間・・ 2

第2章 現状と課題

- 1 現状・・ 3
- 2 課題・・ 3

第3章 基本理念と基本方針

- 1 基本理念・・ 5
- 2 基本方針・・ 5

第4章 施策展開と推進体制

- 1 施策展開・・ 6
- 2 推進体制・・ 7

第1章 平塚市新下水道ビジョンの概要

1 策定の背景と趣旨

下水道は、汚水の処理による生活環境の改善、降雨による浸水の防除や公共用水域の水質保全といった、市民生活に欠かすことのできない身近で重要な施設です。

本市では、人口減少や気候変動による集中豪雨の増加などの下水道を取り巻く環境の変化に対応し、様々な課題を整理して持続可能な下水道事業を推進するため、平成24年度に、10年間の基本的方向と具体的施策を示した**平塚市下水道中期ビジョン**（以下「**中期ビジョン**」という。）を策定し、平成29年度の改訂を経て事業を実施してきました。

この計画期間内には、地震や浸水などの災害対策や施設の老朽化に対応するための効率的な維持管理など、個別の課題に対応するための計画を策定し、よりきめ細かな事業推進を図っています。

また、令和2年度には、下水道サービスを持続的・安定的に提供するとともに、経営基盤の強化と収支が均衡する持続可能な経営を図るため、**平塚市下水道事業経営戦略**（以下「**経営戦略**」という。）を策定しました。

このような状況の中、令和3年度で**中期ビジョン**が期間満了となることから、下水道を取り巻く更なる環境の変化に対応するため、**各個別計画**の目標を集約し、長期的な視野で平塚市の下水道のあるべき姿を描く『**平塚市新下水道ビジョン**』（以下『**新下水道ビジョン**』という。）を策定します。

2 位置付け

『**新下水道ビジョン**』は、本市の上位計画である平塚市総合計画～ひらつか NEXT～、平塚市都市マスタープランとの整合を図るとともに、国・県の施策等を踏まえて策定します。

また、中長期的な経営の基本計画である**経営戦略**と、**平塚市総合浸水対策基本計画**をはじめとする**下水道施設に関する各個別計画**を両輪に下水道事業を展開することとし、『**新下水道ビジョン**』は、これらを総括し、目指すべき方向性を示すものとして位置付けます。



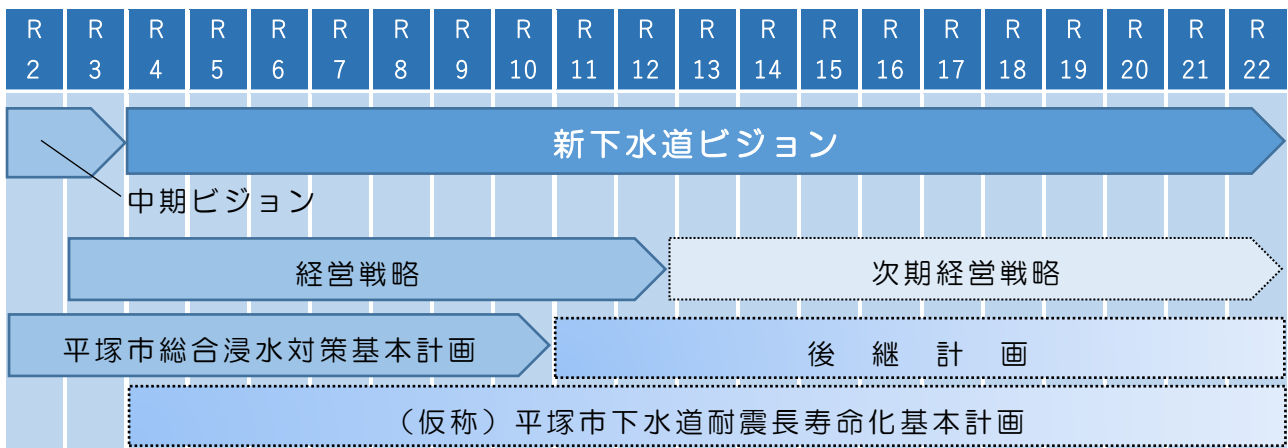
マンホールカード

『新下水道ビジョン』の位置付け



3 計画期間

『新下水道ビジョン』は、長期的視野に立つ、下水道事業における最上位に位置付くものであることから、次期**経営戦略**の最終年度の想定と合わせ、令和4年度から令和22年度までを計画期間とします。



第2章 現状と課題

1 現状

本市の生活排水は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3つの手法で処理をしています。公共下水道と農業集落排水の2つの事業を実施する下水道事業は、地方公営企業法の財務規定を適用した企業会計で運営しています。

また、全市人口に対する下水道普及率は98.7%であり、整備は概ね完了に向かっています。

2 課題

『新下水道ビジョン』の策定に当たっては、中期ビジョンの施策実施状況の検証や経営戦略の策定過程で実施した現状分析及び中長期的な予測等から整理した課題を総括し、検討を行いました。

○中期ビジョンの実施と経営戦略の策定から整理した課題

中期ビジョン・経営戦略の基本方針		課題
中期ビジョン 良好な生活環境の実現 経営戦略 モノ「資産・業務」	⇒	合流式下水道の改善 → 完了 未普及地域の解消 ⇒ 3 汚水処理コストへの対応
中期ビジョン 災害に強い下水道 経営戦略 モノ「資産・業務」	⇒	集中豪雨の多発・激化、大規模地震など、 災害への更なる備え ⇒ 1 災害への備え
中期ビジョン 施設の計画的かつ効率的な維持管理 経営戦略 モノ「資産・業務」	⇒	老朽化に備えた計画的な維持管理と 長寿命化 ⇒ 2 施設の老朽化への対応
中期ビジョン 経営基盤の強化及び効率化 経営戦略 カネ「財務」、ヒト「組織・人材」、 情報「広報」	⇒	効率的・経済的な汚水処理体制の検討 ⇒ 3 汚水処理コストへの対応 人口減少や節水型社会等に対応した経営と 人材育成や情報発信の更なる取り組み ⇒ 4 経営環境の変化への対応

1 災害への備え

●気候変動による集中豪雨の多発

近年の集中豪雨の多発や激化により浸水被害が増加しており、浸水被害が発生した地区を対象とした管渠整備やポンプ・ゲートの整備などの対策が必要です。

また、ポンプ施設の耐水化についても、長寿命化・耐震化対策と合わせて対応していく必要があります。

取組状況

平塚市総合浸水対策基本計画により、重点対策地区について計画的に浸水対策を実施しています。また、土のうステーションの設置等、自助対策の支援を進めています。

●大規模地震への備え

管渠やポンプ施設の耐震化について、施設の長寿命化・耐水化対策と合わせて対応していく必要があります。

取組状況

国道に埋設されている管渠の耐震化を進めています。
また、ポンプ施設について、計画的に耐震化を進めています。

2 施設の老朽化への対応

●維持管理と長寿命化対策

下水道の整備は、昭和 60 年頃からの約 20 年間に集中しています。耐用年数を経過した施設の割合が低いため、現時点では施設の老朽化が進んでいる状況ではありませんが、将来の改築更新需要が一定期間に集中することが見込まれ、計画的な維持管理と長寿命化対策が必要です。

取組状況

管渠やポンプ施設について、長寿命化対策を進めています。

3 汚水処理コストへの対応

●汚水処理体制の見直し

社会情勢や技術の向上などの変化に合わせて、汚水処理事業の広域化・共同化や民間活用の検討などに取り組む必要があります。

取組状況

広域化等に向けて、関係機関との調整を開始しています。

●不明水[※]への対応

[※]不明水：汚水を処理する施設に何らかの原因で流入する雨水や地下水のこと

不明水の増加は、処理機能の低下や流域維持管理負担金の増加に影響するため、削減する必要があります。

取組状況

効果的な対策を実施していくため、県や流域の自治体と協力して、詳細な調査を進めています。

4 経営環境の変化への対応

●経営基盤の強化

今後の人口減少や節水型社会の定着などにより、使用料収入は減少傾向で推移する見込みです。現在（令和 2 年度末時点）は経営の健全性は保たれていますが、将来に備え、収入確保や費用削減などに取り組む必要があります。

取組状況

令和 2 年度末時点での収支は黒字となっており、汚水処理費用を使用料で賄うことができています。
人口減少や更新投資等に備え、**経営戦略**に掲げた施策に取り組んでいます。

●人材育成と情報発信

研修機会の充実による職員育成や、業務量・人員配置の見直しが必要です。

また、下水道の役割や経営状況等を積極的に情報発信し、その現状や重要性について、多くの市民から理解を得る必要があります。

取組状況

研修への積極的な参加や業務の効率化に取り組んでいます。
また、SNS 等を活用した広報を開始しています。

第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

現状と課題から、「安定的な経営と、災害に強い下水道施設により、将来にわたり当たり前下水道が利用できる」ことが、平塚市の下水道のあるべき姿であると考え、基本理念を次のとおり決めました。

暮らしをささえ次世代へつなげる下水道

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※『新下水道ビジョン』では、持続可能な開発目標(SDGs)の理念を意識して各施策に取り組みます。各基本方針に対して、対応関連するSDGsの項目を記載します。

2 基本方針

基本理念を達成するため、課題に対応する次の4つの基本方針を定めます。

各基本方針を元に、具体的な施策を設定します。各施策は、その施策・事業を担う**個別計画等**によって実行することとします。

基本方針1 災害に強い下水道



気候変動や大規模災害に備え、浸水対策や耐震化を進めます。

基本方針2 施設の計画的・効率的な維持管理



将来の改築更新に備え、計画的な維持管理と長寿命化を進めます。

基本方針3 持続可能な汚水処理



汚水処理事業の広域・共同化などの汚水処理体制の整備や不明水の削減を進めます。

基本方針4 次世代へつなぐ経営



持続可能な経営を図るため、経営の効率化と経営基盤の強化を進めます。
また、人材育成や情報の発信拡充等を進めます。

第4章 施策展開と推進体制

1 施策展開

(1) 施策体系

基本理念	基本方針	施策	個別計画等
暮らしをさせ、次世代へつなげる下水道	1 災害に強い下水道	・ 気候変動への対応	平塚市総合浸水対策基本計画
		・ 地震対策	(仮称) 平塚市下水道耐震長寿命化基本計画
	2 施設の計画的・効率的な維持管理	・ 計画的な維持管理	(仮称) 平塚市下水道耐震長寿命化基本計画
		・ 施設の長寿命化対策	
	3 持続可能な汚水処理	・ 汚水処理体制の整備	経営戦略
		・ 不明水の削減	不明水対策
	4 次世代へつなぐ経営	・ 人材の育成と効率的な業務環境づくり	経営戦略
		・ 経営の効率化と経営基盤の強化	
		・ 情報の発信拡充による認知向上	

(2) 個別計画

平塚市総合浸水対策基本計画 平成26年度～令和10年度

局所的豪雨等に伴う浸水被害への対応として、下水道計画降雨に対する浸水被害の解消及び下水道計画降雨を超える降雨の被害の軽減を目的に策定。「生命の保護・都市機能の確保・個人財産の保護」、「地区と期間を限定した整備」、「ハード対策の強化及び自助の促進」を基本方針として、短期（概ね5年間）対策地区及び中期（概ね10年間）対策地区に分類し、床下浸水や通行可能レベルまで被害を軽減させることを目標とする。

◎主な事業

- 重点対策地区における管渠整備やポンプ・ゲートの整備等
- 土のうステーションの設置等の自助対策の支援

(仮称) 平塚市下水道耐震長寿命化基本計画 令和4年度～

今後、集中的に見込まれる管渠やポンプ場の機能更新及び地震対策、更に洪水時等におけるポンプ場の耐水化対策などについて、中長期的な視野に立ち、様々な分野における施設管理を一体となって計画的かつ効率的に進めていくため、ストックマネジメント手法を活用した基本的な考え方や施設の整備優先順位などをまとめたものとして策定する。

平塚市下水道事業経営戦略 令和3年度～令和12年度

中長期的な視野に基づく計画的な経営と徹底した効率化・経営健全化により、経営環境の変化に対応できる経営基盤の強化と収支が均衡する持続可能な経営を図り、10年間に目指すべき方向と事業管理の在り方を示すもの。

◎主な事業

- 研修機会の充実 ●業務量・人員配置の見直し ●投資・財政計画の推進
- 下水道使用料における各種見直し ●広域化・共同化の検討
- SNSなどの広報媒体の活用 ●市民参加型イベントの実施

不明水対策

国通知により、下水道計画降雨以下の降雨に対して雨天時侵入水に起因する事象が発生する地方公共団体が、雨天時侵入水に起因する事象の発生を防止することを目的に、「雨天時侵入水対策計画」を速やかに策定することとされている。不明水への対策として、相模川流域下水道で計画策定を進めており、この内容に従い本市の不明水対策を推進する。

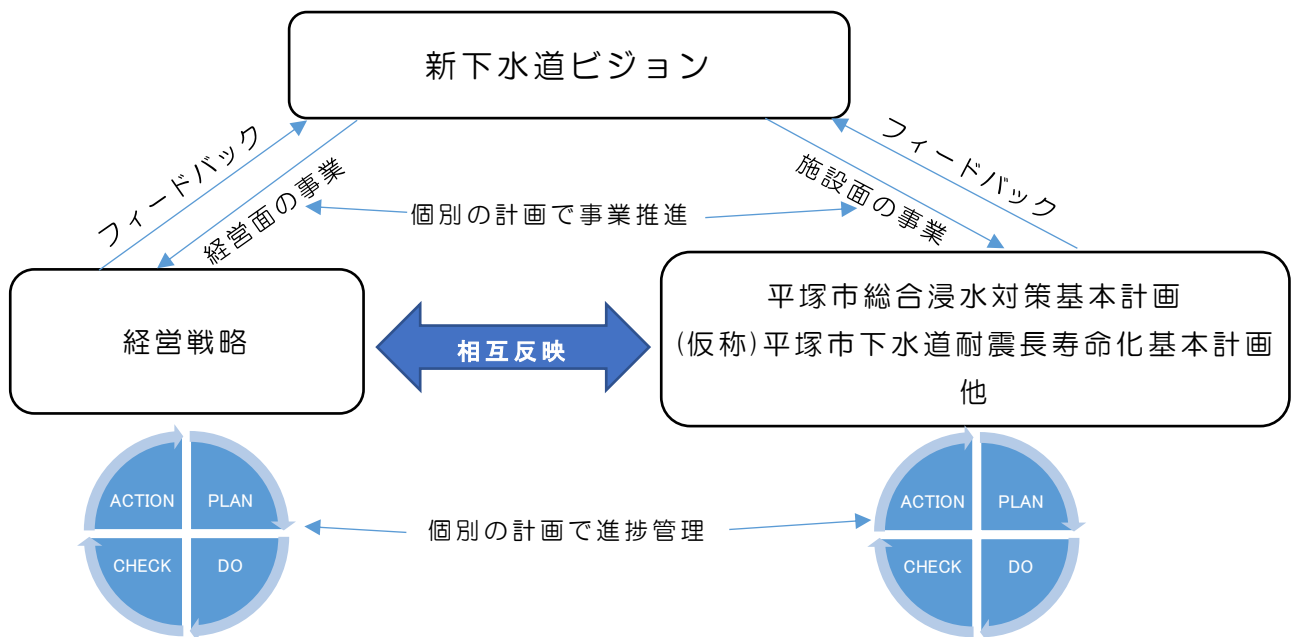
2 推進体制

(1) 個別計画による施策の推進

施策については、各個別計画により推進し、進捗管理を行います。
進捗状況については、必要に応じて平塚市下水道運営審議会に報告します。

(2) 計画期間における見直し

計画期間内において、各個別計画の進捗状況や新規計画の策定状況、社会情勢の変化などの分析を実施し、必要に応じて掲載する個別計画や施策の内容の見直しを行います。
見直しの方向性及び結果については、平塚市下水道運営審議会に報告します。



平塚市新下水道ビジョン

令和4年3月

平塚市 土木部

下水道経営課・下水道整備課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9番1号

電話 0463-23-1111(代)